

# TOYAMA PRODUCTS

平成 28 年度

## 富山プロダクツ 選定商品の募集

富山県内で作られる製品を対象に性能、品質及びデザイン性に優れたものを富山プロダクツ商品として選定しています。平成14年度から現在までに252点の商品が選ばれており、富山県では、これらの選定商品を富山ブランドとして国内外に情報発信し、企業の販路開拓をバックアップしています。

### 【申請受付期間】

平成 28 年 6 月 15 日 (水) ~ 8 月 25 日 (木)

### 【申請方法】

裏面の申請書に必要事項を記載し、商品見本、カタログ等を添付のうえ、県総合デザインセンターへ配送又は持参してください。

### 【申請対象者】

富山県内に工場または事業所を有する方

### 【申請の対象となる製品】

食料品及び医薬品を除くすべての工業製品  
(新たに開発し、商品化を検討している製品も可※)  
※平成28年10月に発表できるもの。

### 【選定までの流れ】

申請のあった製品については、選定委員会において審査を行います。選定委員会の審査意見を踏まえ、知事が選定します。(選定委員会は、9月上旬を予定しています。)

### 【富山プロダクツに選定されると】

- ・「富山プロダクツ選定証」が交付されます。
- ・選定の証として、パッケージ、カタログ、店頭POP、ウェブサイト等で「富山プロダクツマーク」を使用することができます。
- ・選定商品のカタログを作成し、展示会等で配布します。
- ・各種展示会への出品を支援します。
- ・デザインの改善やカタログ製作等の要望に対して、デザイナーを紹介します。
- ・富山県が随意契約で購入できる「トライアル発注制度」の応募対象となります。
- ・県融資制度『地方創生推進資金(ブランド力向上支援枠)』の対象企業(ただし選定日から5年以内の企業に限る。)となります。

### 【申請に関するご相談・お問合せ/申請書提出先】

富山県総合デザインセンター  
〒939-1119 高岡市オフィスパーク 5 番地  
TEL:0766-62-0510 FAX:0766-63-6830  
E-mail:dc5@toyamadesign.jp

ウェブサイトから申請書ファイル(Word/PDF)をダウンロードすることができます。  
<http://products.toyamadesign.jp>  
詳細は、富山プロダクツ選定要綱をご覧ください。

